

今回簡素化になったポイント

ポイント① 入力項目が大幅に削減

（従来）「様式95」「賃金改善計画書」「賃金引き上げ計画書作成のための計算シート」の各シートに、複数の項目を入力する必要があった。



（今回）入力項目の削減と、EXCELの自動計算等により、実際に入力が必要な項目が大幅に削減された。

ポイント② 初再診料等の算定回数は直近一か月分で可

（従来）3か月分の算定回数を確認する必要があり大きな負担となっていた。



（今回）直近の1か月分の実績を入力するだけで良くなった。

ポイント③ 対象職員の基本給等に係る情報が大幅に削減

（従来）対象職員の賃金改善前後の「基本給等総額」を計算する必要があり大きな負担となっていた。



（今回）基本給等総額の計算は不要になった。一か月の基本給等に係る賃金改善見込み額と、それに伴う賞与、時間外手当の増加見込み額（現時点で不明の場合はゼロで良い）を入力するだけで良くなった。

ポイント④ 評価料の対象“外”職種の情報が不要

（従来）対象“外”職種に係る情報の入力が求められていた。



（今回）不要となった。